

長野県長野市の取組み —ヒアリング調査結果の概要—

都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会
(公財)日本都市センター 柳沢盛仁

ヒアリング調査について

○実施日

平成26年11月14日(金)

○調査先

- (1)長野市地域振興部都市内分権課
- (2)若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」

○調査者

乾委員(立命館大学産業社会学部教授)

進邦委員(杏林大学総合政策学部教授)

廣瀬委員(茅ヶ崎市総務部市民自治推進課市民自治推進担当主査)

本村委員(宮崎市地域振興部主幹兼地域まちづくり推進室長)

事務局(日本都市センター)

長野県長野市の概要

○人口¹

381,551人

○面積²

834.85km²

○一般会計³

歳入:1,511億15百万円

歳出:1,465億33百万円

○都市制度

中核市

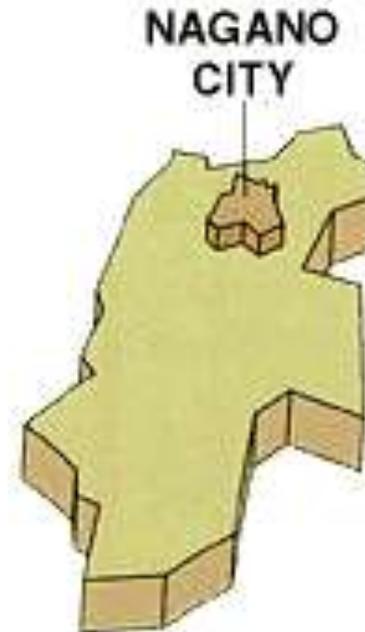
○合併の経緯(平成以降)

・平成17年1月1日

豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村を編入合併

・平成22年1月1日

信州新町、中条村を編入合併



<長野県における長野市の位置>

出典:長野市ホームページ(市の沿革・概要)

(<http://www.city.nagano.nagano.jp/site/enkaku-gaiyo/5450.html>)

1 平成22年国勢調査

2 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成25年10月1日)

3 平成24年度決算カード



公益財団法人

日本都市センター

取組みの概要①

○長野市の考える都市内分権

- ・地域…自分たちの地域は自分たちでつくる
- ・行政…住民自治を支援

地域の実情に合わせたまちづくり
→市民満足度の向上

○住民自治協議会

- ・組織数:32(市内全域に設立)
- ・平成18年から設立を開始

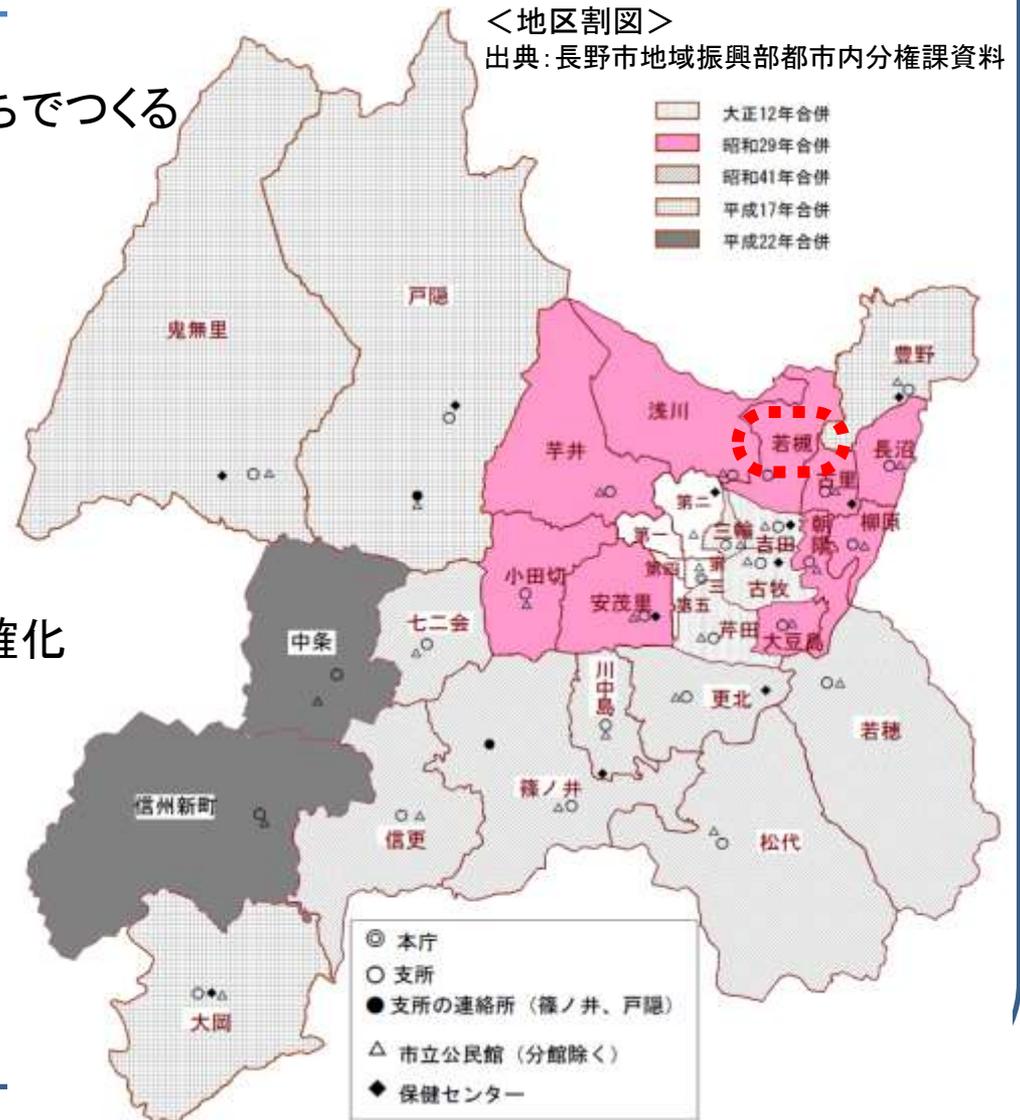
【組織の性格】

- ・地区の代表
- ・住民や各種団体の役割分担を明確化
- ・計画性を持つ

【役割】

- ・住民の意見を集約し、市へ提案
- ・独自事業により、地域課題を解決
- ・市の事業を協定により実施

◎住民がしあわせに暮らすことを
目的に市と協働する住民団体



取組みの概要②

○住民自治協議会一覧

地区名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	行政 連絡 区数	支所等職員数		合併年
						うち正規	
1 第一地区	5,904	2,822	3.47	17	1	1	明治30年 市制施行
2 第二地区	11,982	5,277	4.37	16	1	1	
3 第三地区	6,541	3,406	1.44	11	1	1	
4 第四地区	2,660	1,333	0.90	6	1	1	
5 第五地区	4,610	2,352	1.48	5	1	1	
6 芹田地区	26,735	12,175	6.79	17	7	4	大正12年 編入
7 古牧地区	26,322	10,796	6.61	13	7	4	
8 三輪地区	17,054	7,783	2.62	10	6	3	
9 吉田地区	17,038	6,945	3.38	15	6	3	昭和29年 編入
10 古里地区	13,754	5,467	5.67	8	4	4	
11 柳原地区	7,219	2,818	3.72	5	4	4	
12 浅川地区	7,007	2,817	24.77	19	5	4	
13 大豆島地区	12,477	4,770	4.83	7	6	4	
14 朝陽地区	15,064	5,962	6.60	8	6	4	
15 若槻地区	20,188	7,954	12.68	13	7	5	
16 長沼地区	2,526	924	6.17	4	4	3	
17 安茂里地区	22,048	9,063	13.91	18	7	5	
18 小田切地区	1,042	451	18.42	11	5	3	
19 芋井地区	2,400	987	32.62	15	4	3	

地区名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	行政 連絡 区数	支所等職員数		合併年
						うち正規	
20 篠ノ井地区	42,169	16,199	46.65	74	22	15	昭和41年 新設
21 松代地区	18,205	6,968	61.01	35	18	13	
22 若穂地区	12,739	4,416	56.29	12	13	10	
23 川中島地区	27,563	10,403	10.44	13	14	11	
24 更北地区	33,396	12,791	17.27	24	16	13	
25 七二会地区	1,803	812	16.40	10	8	6	平成17年 編入
26 信更地区	2,299	974	35.84	14	7	6	
27 豊野地区	10,080	3,671	19.90	7	20	17	
28 戸隠地区	3,950	1,575	132.76	15	32	20	
29 鬼無里地区	1,624	727	127.96	20	18	16	平成22年 編入
30 大岡地区	1,090	557	45.86	10	20	15	
31 信州新町地区	4,668	2,034	70.73	15	28	26	
32 中条地区	2,045	901	33.29	11	19	15	
長野市計	384,202	156,130	834.85	478	318	241	

平成26年4月1日現在

出典：長野市地域振興部都市内分権課資料
※支所等職員数にパート職員は含みません。

取組みの経緯①

○平成15年 調査研究プロジェクトチーム発足→平成16年 調査研究報告書

○平成17年 都市内分権審議会→平成18年 答申

- ・コミュニティへの分権・・・住民自治協議会の設置
- ・市役所内での分権・・・支所に地区活動支援担当職員を配置

○第一期都市内分権推進計画(平成18～21年度)

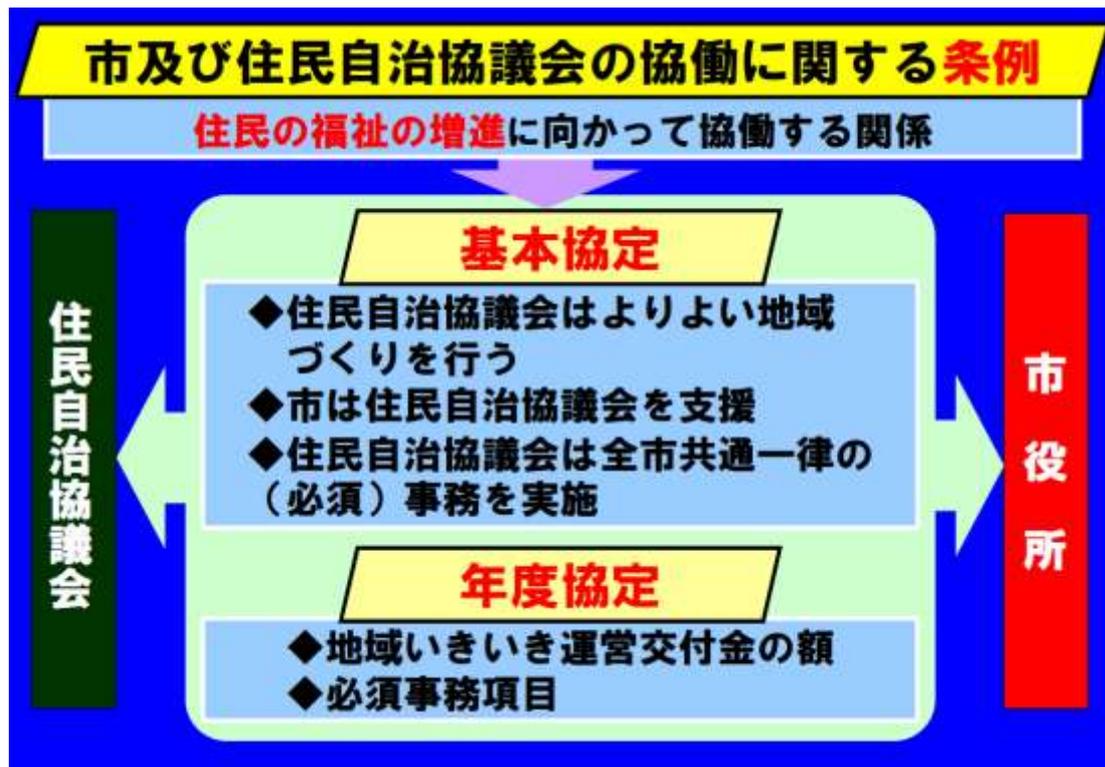
- ・市内全域に住民自治協議会の設置を推進
- ・支所を協議会活動の拠点と位置づけ、支所長等を「地区活動支援担当」に任命
- ・「住民自治組織設立支援補助金」、「ずくだし支援事業交付金」を設置
→協議会の設立、活動を財政面で支援
- ・市が主導して設置した連合組織(9団体)、委嘱制度(10個)を廃止
- ・団体へ委嘱をしていた事務を見直し、全地区の住民自治協議会が共通して取り組む必須事務と、各地区が実情に応じて実施する選択事務と分けた。
- ・必須事務、選択事務は毎年度見直し、減らす方向へ向かっている。



取組みの経緯②

○長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例

- ・市と住民自治協議会は、「住民の福祉の増進に向かって協働する関係」
- ・市と住民自治協議会は、基本協定を締結し、基本協定に基づき年度協定を締結する



<条例に基づく市と住民自治協議会の関係イメージ図>

出典：長野市地域振興部都市内分権課資料

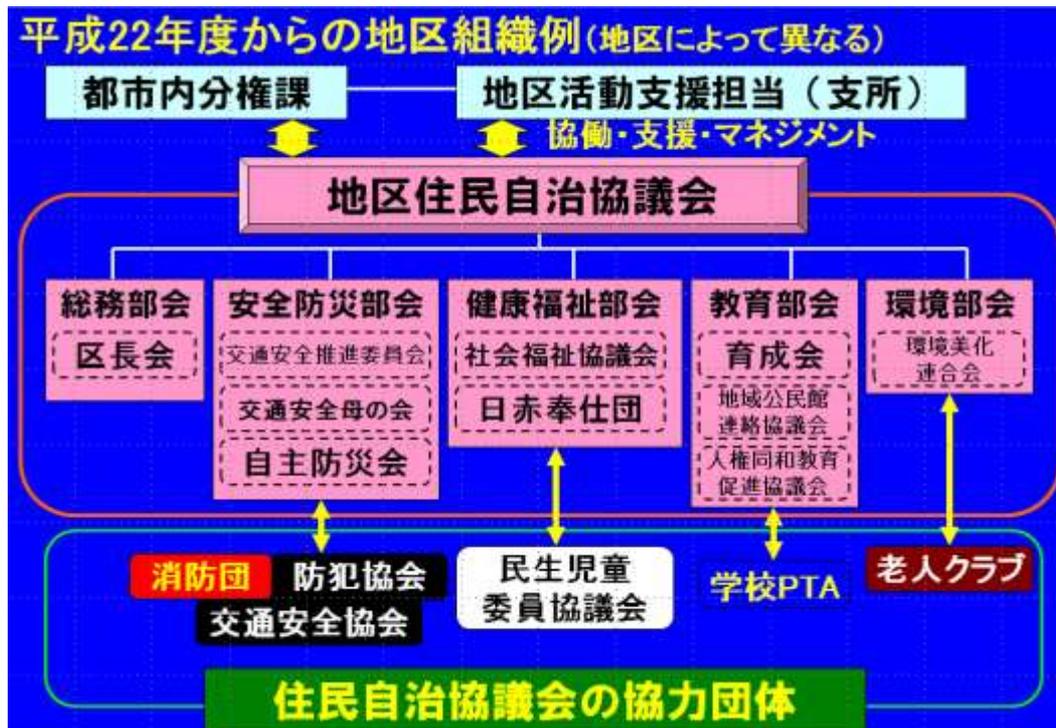


公益財団法人

日本都市センター

取組みの経緯③ 第二期都市内分権推進計画（平成22～26年度）

- ・地区活動支援担当による支援のほか、専門分野から事業担当課による支援
- ・住民自治協議会の活動を中心に支援し、新たな仕組みづくりを推進



<平成22年度からの地区組織の例>

出典：長野市地域振興部都市内分権課資料

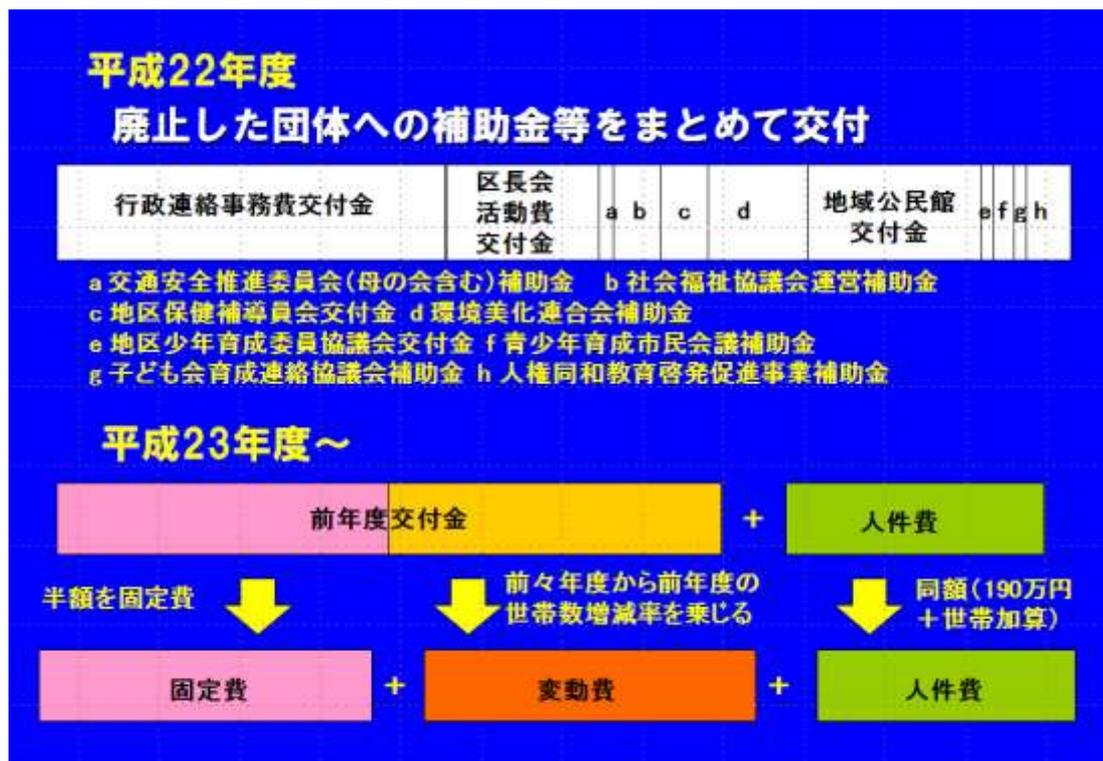


公益財団法人

日本都市センター

取組みの経緯④ 第二期都市内分権推進計画（平成22～26年度）

- ・「地域いきいき運営交付金」、「地域やる気支援補助金」による財政支援
- ・「地域いきいき運営交付金」…廃止した地域各団体の補助金を統合し、地域が用途を自由に決めることができる一括交付金



<財政支援 地域いきいき運営交付金>

出典: 長野市地域振興部都市内分権課資料



公益財団法人

日本都市センター

住民自治協議会と市の課題

○住民自治協議会と市との役割分担が不明確

- ・支所が住民自治協議会に関わり過ぎてしまう
- ・住民自治協議会の事務と市の事務を区別しすぎてしまう

○住民自治協議会役員負担の軽減

- ・地域の負担を減らすことが本来の目的
- ・本当に地域に必要な事業の取捨選択、組織構築

○廃止した団体と住民自治協議会の融合

- ・市の連合会を廃止したが、地区団体が存続しているケースがあり、地区が一体となった活動が難しい

○事務局体制の充実

- ・事務局職員と事務局長の適切な役割分担
- ・支所の地区活動支援担当と事務局の適切な連携
- ・現在、市が支出している経費が、事務局が担う事務に対して適切であるかの検討



若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ①

○概要

- ・人口: 20,188人
- ・世帯数: 7,954世帯
- ・南部が都市化、北部が農業地域

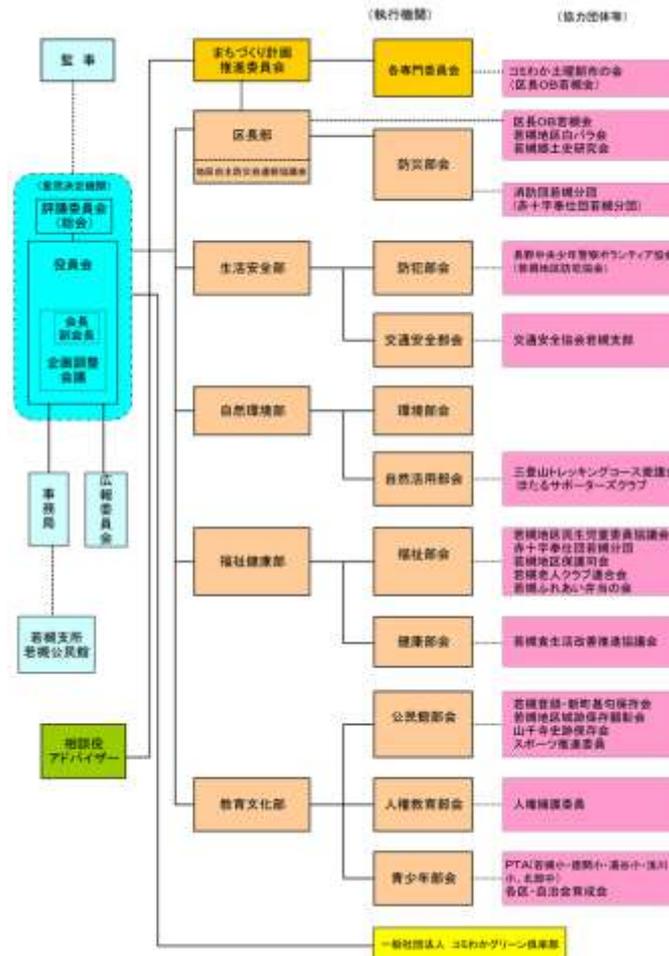
○経緯

- ・平成18年に長野市で初の住民自治協議会として発足
- ・平成21・22年度にかけて組織を再編(右図)



コミュニティわかつき事務所

若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」組織図



<若槻地区住民自治協議会組織図>
出典: 若槻地区住民自治協議会ホームページ

若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ②

○基本方針

- ・既存の団体を解体し、住民自治協議会の仕組みに再構築
- ・区長会を特別視しないが、区長の力は活用
- ・区、団体等への活動資金の分配等は従前ベースを維持
- ・女性の登用をめざす
- ・役員多選の排除(多くの人に活動に参加してもらう)

○活動内容

- ・当初は、区長会や他の地区団体が手がけていない、ニッチな分野の事業を行っていた
- ・平成22年度から本格スタートをして、ふれあいコンサート、土曜朝市、コミわか農園の運営、若槻史跡伝承事業などを実施している
- ・まちづくり計画の策定・・・平成22年から2か年度かけて策定、平成24から29年度までの方向性を示す

○区(自治会・町内会)との関係

- ・区長部を置いているほか、月1回開催される役員会に区長が出席している

若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ③

○企画調整会議

- ・コミわか年度計画を進めるにあたって、下準備、方向づけをしている
- ・実質的な決定権はないが、部間の調整などを行っており、活動のエンジンのような役割を果たしている

○部会

- ・事業計画を策定し、実行までを担当している
- ・事業部会において、実施した全ての事業について徹底した評価を実施している
→本当に必要な事業かどうかを見極め、不要なものは止めないと、新たな事業を実施することができなくなる

○他の団体との関係

- ・地区内の協力団体とは、協定書を締結し事業を行ってもらっている
- ・広報誌の配布は、各区へ依頼し、交付金から委託費を支払っている
- ・運動会のような大規模な行事は、コミわかで行うが、区でできるものは、なるべく区で実施している



若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ④

○(一社)コミわかグリーン倶楽部

- ・遊休農地の有効活用として、市民農園を運営
- ・法人格があれば、特定農地貸付法により、長野市を通じて借りた農地を又貸しすることができる
- ・一般社団法人とした理由は、設立に時間がかからないため。NPO法人であれば、税制優遇等もあるが、設立に数ヶ月かかってしまう

○課題

- ・事業評価を採用しているが、新規事業に比べて、廃止事業が少ない
→ 役員の負担増、事業費の捻出に課題、ボランティアだけで事業が維持できるか
- ・役員の担い手が不足している
→ コミわかへの事業に対する、地域の理解がまだ足りない
- ・公民館の指定管理・・・平成28年4月からの受託に向けて準備中
→ 公民館と住民自治協議会が一体となって事業を進められるように
- ・組織体制の見直し
→ 現在の体制になり、5年が経過している
→ 役員の担い手が不足しているため、役員を減らしてフットワークを軽くしたい



公益財団法人

日本都市センター